21世紀を迎えて

友松靖夫　(財)砂防・地すべり技術センター理事長

明治34年から始まった20世紀も幕を閉じ、平成13年1月1日から21世紀がスタートした。

20世紀の始まる直前の明治30年に、現行の「砂防法」が制定され、その後、「地すべり等防止法」(昭33)「急傾斜地法」(略称、昭44)が制定された。20世紀の砂防行政は、砂防法を中心としたいわゆる砂防3 法によって進められてきたが、20世紀最後の2000年に新しい法律「土砂災害防止法」(略称)が制定され、21世紀初頭の2001年4月1日から施行されることとなっている。

この法律は、土砂災害防止のためのソフト対策について定めており、21世紀の砂防行政は、従来からの砂防3 法に基づき実施されている土砂災害防止工事というハード対策と新法によるソフト対策を併せて進展していくものと思われる。実務的には色々な問題もでてくるだろうが、お互いに知恵を出し合い、新しい枠組みの中で、土砂災害防止に向けての大きな成果が上がることを心から期待したい。

私も昭和の後半から平成にかけて、砂防行政にかかわってきたが、20世紀のしめくくりとして、紙面の許される範囲で伝えておきたい事項を纏めてみた。

1．淀川流域の砂防

明治11年淀川流域で内務省直轄砂防工事が始まった。全国に先がけて何故淀川流域だったのか？当時、琵琶湖周辺の山々や、支川木津川流域の山々は禿山であった。表面侵食による土砂が河川に流出し、唯一の輸送機関であった舟運に影響をもたらしたからであろう。今ならばさしづめ、鉄道や高速道路が長期間ストップするに等しいことだ。

爾年130年、営々とした砂防工事により、田上山の一部を残し全て緑が回復した。昭和40年から3年間、工事課長として田上山の山腹工事に従事した。田上山のみが二度目、三度目の工事を繰り返していた。植栽した樹木も7年目ぐらいまでは順調に成育するが、それから徐々に衰退し15年目ぐらいには、全く元の禿山にもどるという繰り返しであった。虫害や肥料木による被圧の影響もあったが、何といっても腐植層の全くない、風化花崗岩の荒廃地のうえ、植えっぱなしで何も手をかけないというやり方が問題であった。植物も人間と同じ、10年ぐらいは目をかけてやろうと、追肥や間伐といった保育工事を導入した。今では再施工個所はないはずである。

生き物はこちらが目をかけてやれば、こちらの目にもきちっと反応してくれることを判らせてくれた楽しい職場であった。

2．砂防100年

淀川や木曽川での、国による砂防事業に続き、明治14年には広く府県においても砂防事業が着手され、今日の近代砂防の幕開きとなった。私が建設省砂防課の専門官をしていた昭和56年は、これから数えて100年であった。

この100年の砂防の歴史を記念しようと、昭和55年に当時の西村英一砂防協会長を委員長とする「砂防事業100年記念行事実行委員会」が設置され、55年12月から7ヶ月間、都道府県の記念式典を含め、さまざまな記念行事が行われた。記念切手の発行、社会科の副読本ともいうべき学校用資料の作成、作文絵画コンクール、科学技術館における10日間の記念展の開催、官界、学界、有識者に参加いただき、19課題に対する討論会が個別に開かれ、誌上シンポジウム「明日の砂防を考える」と題してまとめられたのも大きな成果であった。1981年12月発刊の「砂防と治水」(Vol 14. No3, 35号)に、誌上シンポジウム特集としてまとめられている。記念行事のフィナーレは、昭和56年6月27日にNHKホールで3000人が集った「砂防100年の集い」であった。

常陸宮同妃両殿下や、斉藤建設大臣、山内郵政大臣を迎えて行われたこの集いは、元NHKディレクターで、現参議院議員、建設政務次官にも就任された田村公平氏の総指揮で行われた一大イベントであった。なお、砂防100年記念の各種行事については1981年8月発刊の「砂防と治水」(Vol 14. No2, 34号)に報告されている。

3．さぼうランド

建設省砂防部長として在職中の平成2年4月1日から6ヶ月間、大阪で「花と緑の博覧会」が開かれた。この花博に建設省砂防部は、近畿地方建設局の協力を得て「さぼうランド」を出展した。「花博に何故砂防が？」とよく聞かれた。大阪が位置する淀川は、前述したとおり、砂防の原点ともいうべき場所であり、今、われわれが、ごくあたりまえに見ている緑も、実は先人達の苦労の結晶の賜物である。大阪で「緑」をテーマとした博覧会ともなれば、上述したような背景もあり出展することに決めた。

子供達が遊びながら、楽しみながら少しでも「さぼう」や「みどり」を意識してもらえるよう工夫した。人生の初期に「さぼうランド」で芽吹いた「さぼう」や「みどり」に対する芽が、たとえ幾人かでも、彼らの人生の中で、はぐくみ育てられればと期待したものだった。「さぼうランド」には160万人の人達が訪れてくれた。なお開期中の8月31日には外国からの参加者を含め、緑の興亡と題するEXPO'90 SABO国際シンポジウムが開催され下記のような提言がなされた。

花博会場跡地は、現在鶴見緑地公園として整備されているが、「さぼうランド」で子供達が遊びまわった、石積の砂防ダムや、流路工はそのままの姿で残されている。また、当時、田上山の山腹工事を模して施工された周辺地域はすでに美しい松林に変貌している。

砂防よりの提言　IN EXPO'90

近年地球的規模で進行している緑の衰退は、現代文明における人間と自然のかかわり方を根本的に問直すよう警告している。

過去に置ける人間の森林に対する働きかけは、貴重な資源を供給するとともに潤いのある緑の環境を築くことにも貢献してきたが、一方では無秩序な緑の収奪がその地域の生活を枯渇させ、民族の衰退をさえ招いたことを人間の歴史から学ぶことが出来る。しかしまた他方では、自然の営力や人間の攻撃によって失われていく緑を回復させるための営みが着実に続けられてきたこと、そして"SABO"こそその役割を担ってきたものであることも、銘記されるべきである。

いま我々は、先人が築き上げてきた文明を継承し、さらに新たな文明の転換期に立って、過去の自然に対する恣意的な働きかけを反省し、今後の調和を保った共存の道を模索するために、「自然に深くかかわりあいながら、より活力のある自然を育てていく"SABO"の理念と実際」を人間の共有の財産として活用し、ともに努力することを提言する。

EXPO'90 SABO国際シンポジウム
1990年8月31日

4．平成の砂防

昭和から平成へと時代が動いた直後に開かれた、第30回「砂防地すべり防止講習会」で「これからの砂防全体が目指すもの」という標題で話すよう依頼を受けた。この中で私は、これから砂防が目指すべき方向として、(1)線から面へ　(2)量から質へ　(3) 画一から多様へ　(4)ハードからソフトへの四つを提示し、その理由を述べた。

それから丸5年が経過した平成6年に、現実にその後の砂防がどのような方向に動いてきたのか、自分なりに検証し、平成6年「砂防と治水」8月号に発表したので、ここでは詳細は述べないが、確実にこの方向に進んできているし、当分はこの軌道を大きくはずれることはないと確信している。

5．附録

趣味の領域に入るかも知れないが、やりたいことがふたつある。

第一は、明治時代、淀川流域にかぎらず、禿山がたくさんあった。木曽川流域の瀬戸や多治見、六甲山も全山禿山であった。今、話題となっている愛知万博の開催地「海上の森」も100年前は禿山であった。先人達の努力によって、すべて緑に回復されている。ここに住んでいる人達でさえ、大部分は昔からこの緑があり、この自然があったと思い込んでいるだろう。われわれの世代がいなくなれば、先人の努力も埋もれてしまう。何とか色々の資料をさがし出し、20世紀始めの状況をできるだけ正確に把握し、どんな経緯をへて、どんな状態で21世紀へ引き継いでいったのか、地域ごとにまとめてみたいと思っている。全国の皆様のご協力をお願いしたい。

第二は、環壕集落と土石流のかかわりあいである。詳細は砂防学会誌、平成10年 Vol 51. No.4（通巻219号）に詳述したが、弥生時代に土石流対策として、環壕集落を形成したという考古学者の説を、何とか検証できないかと思っている。吉野ヶ里遺跡をはじめ、いくつかの環壕集落をみたが、検証できていない。趣味の領域で楽しくやっていきたい。